

令和 4 年 3 月 4 日

加盟団体事務局 各位

一般社団法人三条市スポーツ協会  
会 長 野 崎 勝 康

## 小中学生のスポーツ活動の制限付き再開について

早春の候、平素より当協会活動にご協力くださり、厚く御礼申し上げます。

さて、新潟県は予定通り、「まん延防止等重点措置」が 3 月 6 日の期限を以て終了する事となりました。それに伴い、三条市教育委員会より、「部活動実施上の留意事項」が発出されました。

これまで同様に、以下の通り制限下の中ではありますが、小中学生のスポーツ活動を再開致します。各団体におかれましては、所属ジュニア選手・保護者・指導者相互のコミュニケーションをしっかりと図った上で、再開していただきますようお願い申し上げます。

### 記

#### 小中学生のスポーツ活動の再開と制限について(令和 4 年 3 月 7 日(月)から 3 月 24 日(木)まで)

- ① 活動時間を 90 分以内にする事。
- ② 週 1 回程度の活動に留める事。
- ③ 通常の活動場所で活動するものとし他団体との交流は自粛をお願い致します。
- ④ 貴団体で主催する合同練習会・大会等は、延期及び中止の判断をお願い致します。
- ⑤ 計画が中止・延期が難しい大会(上位に繋がる大会等)を実施・参加する場合は、中央競技団体のガイドラインを遵守し、万全な感染症対策を講じた上で、保護者や全指導者・所属ジュニア選手としっかりコミュニケーションを図り、関係者一同共通認識を持って、実施してください。
- ⑥ 指導者・保護者は、所属ジュニア選手の安全を第一に、下記の通り基本的な感染症対策万全にした上で、活動できるようにお願い致します。
  - a. ソーシャルディスタンスを意識し、団員同士の接触に配慮する。
  - b. 手指消毒や手洗い・うがい等、感染しないように、各自心がけましょう。
  - c. 保護者と協議の上、運動強度に応じて、自由にマスクの着脱が出来るように指示をお願いします。ただし、運動以外の場面(ミーティングや会話)はマスク着用を励行してください。
  - d. 体調不良の選手には、無理をさせず休養するよう、声掛けをお願い致します。

以上

(一社)三条市スポーツ協会 事務局 吉田  
〒959-1153 三条市新堀 2113 番地  
TEL:0256-45-1150 FAX:0256-45-1151



三教一貫第 164 号  
令和 4 年 3 月 4 日

三条市立中学校長 様  
三条市立義務教育学校長 様

三条市教育委員会  
小中一貫教育推進課長

部活動実施上の留意事項について（通知）  
（令和 4 年 3 月 7 日現在）

三条市立学校では多くの学校が感染拡大の影響を受け、1 月 27 日から中学校・義務教育学校の部活動を休止としていました。この度、「まん延防止等重点措置」の本県への適用が終了することを受け、次のとおり対応くださるようお願いいたします。

記

1 活動の再開について

- ・ 令和 4 年 3 月 7 日（月）から部活動の実施を可能とします。

2 活動の制限について

- ・ 活動は平日のみの 90 分までとすること。
- ・ 活動は通常の活動場所でのみ行うこととし、中学校体育連盟、吹奏楽連盟及び競技団体、文化団体主催の上位（につながる）大会及びコンクール等への参加を除き、他校や学生チーム、社会人チームとの交流は行わないこと。
- ・ 大会に参加する場合には、活動計画書を小中一貫教育推進課に事前に提出した上で許可を得ること。
- ・ 学年を超えて生徒同士が接触する場면을、可能な限り減らすよう工夫すること。

3 活動する際の留意事項

- ・ 活動場所や部室、更衣室での密を避け、十分な換気を行うこと。また、活動前後や休憩中、ミーティング等はマスクの着用を徹底すること。
- ・ 練習後は手洗いを徹底すること。共有で使用する道具についても、適宜消毒すること。
- ・ 普段と体調が少しでも異なる場合は参加させないこと。
- ・ 各競技団体や各文化団体が示している最新の感染症防止ガイドライン等を改めて確認し、その内容を遵守すること。
- ・ 生徒同士の接触を避ける内容となるよう工夫すること。併せて、大きな発声、激しい呼気を伴う活動については、距離を十分に取り、必要最小限とすること。
- ・ 集団で行う活動は避け、なるべく個人で行う活動とすること。小集団（2～3 人

程度)での活動(球技におけるパスやシュートなど)を実施する際は、十分な距離を取って行うこと。

- ・ 以上の対応については、生徒だけに任せるのではなく、教師が活動の状況を確認し、必要に応じて指導すること。
- ・ 3月25日(金)以降の活動については、改めて連絡します。

**【担当】**

三条市教育委員会小中一貫教育推進課

指導主事 相 田 覚

〒959-1192 三条市新堀1311番地

TEL 0256-45-1116 (内線245)

FAX 0256-45-5309

E-mail [ikkankyoiiku@city.sanjo.niigata.jp](mailto:ikkankyoiiku@city.sanjo.niigata.jp)